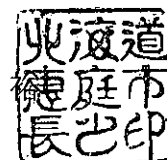


恵庭市告示第102号

次のとおり告示する。

令和6年8月1日

恵庭市長 原 田



下記にかかる車両は、恵庭市市有地内に無断で放置されております。

所有者等は、早急に撤去するか下記の問合せ先に連絡願います。

令和6年10月31日までに対応のない場合は、恵庭市において当該放置車両の撤去・処分等を行う場合があります。

なお、令和7年1月31日までに同様に対応のない場合は、当該放置車両の所有権は恵庭市に帰属するものとなります。

記

1 放置されていた場所 恵庭市京町14番

2 放置車両の形態等

車 種	車台番号	色	備 考
ホンダ ステップワゴン	R G 2 - 1 3 0 2 4 8 1	黒	ナンバープレート無し

3 移動及び保管した年月日 令和6年7月23日

4 保管場所 恵庭市京町14番（放置されていた場所に同じ）

5 放置自動車等を返還するため必要な事項 下記問合せ先に連絡のこと

問合せ先 恵庭市役所 総務部 財務室 管財・契約課

電話 0123-33-3131（内線 2356）